

1. 改定について

「市川市総合計画 第三次基本計画」に基づく「実施計画」は、計画期間を3年間（令和5～7年度）としつつも、施策や重点課題に対する効果や新たな課題などを勘案し、適宜、点検のうえ見直しを図るため、事業費や数値目標は年度ごとに設定していく他、新規事業の追加などを柔軟に行うこととしています。

2. 改定箇所

(1) 令和6年度における事業費・数値目標の追加（全ての「重点課題対応事業」）

(2) 「重点課題対応事業」の新規追加（5事業）

施策分野(大分類)	事業名	該当ページ
1. 保健・医療	予防接種事業 (帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成)	13
2. 子育て	子育て世帯同居・近居スタート応援補助金	17
5. 高齢者福祉	ゴールドシニア事業(チケット75)	24
23. 住宅・住環境	住宅断熱改修促進事業	50
32. 地球環境	地域新電力会社設立事業	65

(3) 「重点課題対応事業」の変更（1事業）

施策分野(大分類)	事業名	該当ページ
13. 文化・芸術	「市川の文化人展」等事業 ※文化施策活性化事業から変更	35

※その他一部文言の修正あり